

長野県姫川砂防事務所 SNS 運用方針

1 目的

各種 SNS アカウントは、県民等へ長野県姫川砂防事務所の取組について周知・理解浸透を図るために情報提供を行うことを目的としています。

2 運用者

各種 SNS アカウントの管理・運用は長野県姫川砂防事務所（以下「当所」という。）が行っています。

3 アカウント情報

(1)X（旧 Twitter）アカウント名：長野県姫川砂防事務所

URL：<https://x.com/himekawasabou>

(2)YouTube アカウント名：長野県姫川砂防事務所

URL：<https://www.youtube.com/channel/UCKHjVpj8r-zycLjE5ZvwbTw>

4 発信内容

- (1)当所管内における土砂災害等に関する情報及び行政情報
- (2)当所が行った報道発表や当所が主催または共催する行事、イベント等に関する情報
- (3)当所の事業、業務に関する情報
- (4)その他、当所に関連する県民ニーズの高い情報や周知する必要がある情報

5 意見や質問への対応

利用者からのリプライに対しては、原則として返信しません。ご意見・ご要望につきましては「県民ホットライン（知事へのご意見）」からお寄せください。

6 注意事項

本アカウントに対して、以下のような利用はご遠慮ください。利用者が以下のいずれかに該当する判断した場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部又は一部を削除したり、利用者アカウントのブロック等の措置をする場合があります。

- (1)公序良俗に反するもの
- (2)法令等に違反しているもの、又は違反するおそれのあるもの
- (3)犯罪行為を誘発又は助長するもの
- (4)特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (5)本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの

- (6)人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7)政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (8)広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (9)運営者又は第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
- (10)有害なプログラムを使用しもしくは提供するもの。又はそのおそれのあるもの
- (11)記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (12)他の利用者、第三者になりすますもの
- (13)運営者の発信する内容に関係のないもの
- (14)X利用規約に反するもの
- (15)その他、当所が不適切と判断したもの

7 知的財産権

当所が運用するアカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当所又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1)利用者が、当所が運用するアカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、当所は何ら責任を負うものではありません。
- (2)当所が運用するアカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当所が運用するアカウントに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、当所は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3)リプライの投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当所に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当所に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。
- (4)上記のほか、当所が運用するアカウントに関連して生じたいかなる損害についても当所は一切の責任を負いません。

9 運用方針の変更

この「運用方針」は事前に告知なく変更する場合があります。

10 附則

本運用方針は、令和7年9月1日から施行します。